

令和2年4月23日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>今般の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）による県内経済に与える影響は、リーマンショックと同等なのか。それとも、リーマンショック以上と受け止めているのか。</p>
商工産業政策課長	<p>現在のところ、具体的な統計指標は出ていないが、日本銀行山形事務所の調査や県内企業等への聞き取り調査を行ったところ、リーマンショックを超える未曾有の大災害に直面している状況と受け止めている。</p>
原田委員	<p>4月臨時会に提案予定の補正予算案を見ると、特に、労働者の雇用を守ることに注力していると感じる。しかし、企業の固定経費には、光熱水費や従業員の人件費などもある。</p> <p>労働者の雇用を守ろうとしても、企業の体力が持つかということが懸念される。リーマンショックを超えると認識しながら、今後、増加するであろう失業者への対策について、どのように考えているのか。</p>
雇用対策課長	<p>まずは、解雇が発生しないよう雇用の維持に注力していくことになる。</p> <p>仮の話として、今後、失業者が発生した場合の対策としては、再就職に向けた支援や転職に向けた職業訓練の充実などが大きな柱になると考えられる。</p>
原田委員	<p>本県でも失業者が生じている状況と認識しているが、ハローワークにおける相談実績はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>山形労働局に確認したところ、4月中旬までのコロナに関する相談件数は約3,700件とのことであった。</p>
原田委員	<p>県内の中小企業・小規模事業者からは、県内の景況は東日本大震災以降、右肩下がり、消費税増税とコロナによって、もう持ちこたえられないとの声が聞かれる。現在の県の融資制度はどのように対応しているのか。</p>
中小企業振興課長	<p>現在、県では、3月16日から無利子融資制度を設けており、4月20日時点の認定実績は337件となっている。</p> <p>また、補正予算において、融資額の上限を1億円から2億円に引き上げることを検討している。</p>
関委員	<p>4月臨時会に提案予定の補正予算案のうち県単独による雇用調整助成金の上乗せ支援を創設する背景や予算規模の考え方はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>雇用を守るという考え方に立った場合、国の助成率が10分の9とはいえ、企業負担が生じることから県単独による上乗せ支援制度を創設したいと考えている。</p> <p>予算規模はリーマンショック時の全国の執行額を踏まえ、本県における所要額を見積もった。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	緊急経営改善支援金の概要はどうか。
商工産業政策課長	県では、県内の事業者に対して、4月25日から5月10日までの営業自粛の協力を要請する予定である。この要請に協力いただいた個人事業主に10万円（施設等を賃借している場合は20万円）、法人に20万円を支援するものである。
関委員	自粛を要請するにしても適切な補償が必要と考える。政府において支援制度はないのか。
商工産業政策課長	<p>現在、国会において審議されている持続化給付金は、2020年のうち一月でも前年同月に比べて5割以上の売上低下となれば、個人事業主100万円、法人200万円を上限に支援するものである。</p> <p>県としては、緊急経営改善支援金だけでなく、持続化給付金も周知していきたい。</p>
山科委員	コロナの影響で、トラック業界では人手が不足している一方、バスやタクシー会社では人手が余っているのではないかと考える。その場合、業界同士のマッチングに向けた取組みはあるのか。
雇用対策課長	業界の中で互いの課題を克服できれば、再就職支援としても有効と考える。まずは、運輸業界の中で議論していただければと思う。
山科委員	最近、中国の企業が、徐々に経済活動を再開しているとの話を聞く。県内の製造業の中には、中国からの部品調達が困難となりラインを停止する企業もみられたが、現在はどのような状況か。
工業戦略技術振興課長	県内企業からの聴き取り結果によれば、現在、サプライチェーンへの影響による生産活動の停滞や需要の減少がみられる。
奥山委員	商店街における消費喚起に向けた取組みを支援する制度を想定しているようだが、商店街では、街路灯の電気代など固定経費の負担も大きいので、使途に制限をかけない自由度の高い交付金の給付も必要と考えるがどうか。
商業・県産品振興課長	現在、緊急的な経済対策として、商店街におけるセール開催や商品券発行等の取組みに対する支援を想定している。電気代などの固定経費については、まずは、商店街の方の話を聞いていきたい。
奥山委員	業績が低下している事業者に対する税制面の支援はどうか。
商工産業政策課長	政府において、売上の減少幅に応じて、固定資産税や都市計画税を減免するほか、法人税関係では、欠損金の繰戻還付金制度もある。
奥山委員	提案を予定している補正予算案のうち観光消費喚起キャンペーンの概要はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
観光立県推進課長	今回のキャンペーンは、5,000円のプレミアムが付いたクーポン券を前売りで5万枚を販売するものである。このクーポン券を購入した時点で、売上金が宿泊施設に振り込まれるものである。こうすることで、宿泊施設の資金需要に対応するとともに、将来の予約件数が見通しやすくなるものと考えている。
船山委員	社会保険労務士を活用した雇用調整助成金の申請手続きの支援を想定しているようだが、社会保険労務士からは、現在、多忙との声を聴く。よって、その負担を軽減するために、例えば、市町村主催による説明会や相談会形式での開催を想定しているのか。
雇用対策課長	詳細については、今後、調整していくことになるが、コロナ対策の観点から、なるべく対面方式を避ける手法を検討してまいりたい。
船山委員	コロナの影響で、県内における文化関係のイベントも自粛しており、アーティストなどへの影響と今後の対策はどうか。
文化振興・文化財課長	文化庁における支援策としては、生活に必要な資金の貸付や納税猶予、電気・ガスなどの公共料金の支払い猶予などがある。 今後は、機会を捉えて、県内の芸術・文化団体の話を聞いてまいりたいと考えている。
船山委員	県内で大変有益な活動をしている山形交響楽団も演奏会を自粛しており、財政面で大変苦慮されていると聞くが状況はどうか。
文化スポーツ推進監(兼)次長	山形交響楽団からは、演奏会はもとより日々の練習もできない状況にあること、社会情勢を踏まえながら、段階的に自粛を解除できればと考えていると聞いている。 ただ、活動を自粛していても固定費が生じるため、自粛が長期化すれば、財政状況が大変厳しくなるとのことである。また、その他の文化団体でも活動を自粛しており、今後、財政面や発表の機会の確保などの相談があれば、聞いてまいりたいと考えている。
遠藤副委員長	今般の補正予算案では、商工業振興資金のうち運転資金に関する貸付の上限額を1億円から2億円とするが、貸付期間10年及び据置期間2年は変わらない。2年間据置だとしても、10年間で2億円を返済していくことは大変であり、貸付期間の延長も重要と考えるがどうか。
中小企業振興課長	融資の上限額1億円を2億円にした背景は、コロナによる影響が様々な業種に広がっており、運転資金が大きい製造業や建設業等への対応が必要であるためである。 10年間の無利子融資は、各々の市町村において10年間の債務負担行為を行っており、また、金融機関でも特例的に利率を下げた無利子融資を実施している。多くの機関が関係しており直ちに延長するのは困難である。 10年での返済が困難な場合には、①中小・小規模企業者を対象とした日本政策金融公庫の融資(貸付上限3億円、貸付期間15年)、②大企業を対象とした商工組合中央金庫の融資(貸付上限20億円、貸付期間15年)、③既往債務の借換えにより債務の支払いを軽減することが考えられる。